平成 25 年 10 月 31 日

各　位

会 社 名　株式会社ゼンリン
代表者名　代表取締役社長　　髙山　善司
（コード番号：9474　東証第１部、福証）
問合せ先　執行役員コーポレート本部長　松尾　正実
（TEL：093-592-9050）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 25 年 10 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

２．取得の内容

（１）取得対象株式の種類	普通株式
（２）取得し得る株式の総数	１，０００，０００株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.7%）
（３）株式の取得価額の総額	１，５００，０００，０００円（上限）
（４）取得期間	平成 25 年 11 月１日（金）～平成 26 年３月 31 日（月）

（ご参考）
平成 25 年９月 30 日時点の自己株式の保有状況

（１）発行済株式総数（自己株式を除く）	３６，７６５，６１７株
（２）自己株式数	１，４３５，２９３株

（注）野村信託銀行株式会社（ゼンリン従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式は、上記の自己株式数には含めておりません。

以 上